

tyyko office すなお (浜松出会い良縁の会 すなお)

特定商取引法に関する表示

◆役務の目的

結婚を希望している未婚者への異性の情報提供と、それに付帯するサービスの提供を行います。

◆提供する役務の内容

1. 当方が加盟している会員情報システムに会員のプロフィールを登録し、PRができます。
2. 会員は、当方が加盟している会員情報システムを通じて、お相手のプロフィールを閲覧することができ、毎月一回、カウンセリング等のやりとりを通じてお見合いの申し込みをすることができます。お相手からお見合いの承諾があった場合、お見合いを行うことができます。その場合、お見合いをセッティングします。お見合い後は、当方に交際の意志をご連絡いただき、双方に結果をお伝えします。
3. 他の会員からお見合いの申込みが入った場合、同様にしてお相手のプロフィールをご案内し、お見合いを希望される場合は、お見合いをセッティングします。
4. お見合い、交際、結婚に関するアドバイス及びカウンセリングを行います。

◆役務の対価 (スタンダードコースの場合)

【入会登録費】 50,000 円 新規入会・登録の手続き費用です。

【活動費】 男性 240,000 円 女性 180,000 円 一年間の活動費です。毎月の情報提供料、当方の活動費、お見合い、交際、結婚に関するアドバイスおよびカウンセリング費です。

【成婚費】 200,000 円 結婚の意志表示により、双方の結婚の意志が確定した時点でお支払いいただく費用です。

◆役務の対価の支払い時期

【入会登録費】 入会申込み時に、現金でお支払い頂きます。

【活動費】 入会申込み時に、現金でお支払い頂きます。

【成婚費】 当方が成婚と認定した日から7日以内に現金または銀行振込にてお支払い頂きます。

◆役務の提供時期

【入会登録作業】 入会日より各種処理、手続きを開始いたします。

【会員期間】 会員期間は1年間となります。

ただし、ご希望により1年単位で更新することができます。会員期限満了時に交際中の場合は、期限を1年間更新するか、もしくは成婚退会としての扱いにより会員期間を満了とします。更新または成婚の手続きは、会員期間満了月に行います。

【休会について】 休会は受け付けておりません。ただし、入院、長期出張等のやむを得ない事由の場合、その期間において休会が可能です。

【退会について】 電話連絡の上、書面またはメールにてその旨お知らせください。

◆クーリング・オフについて

書面を受け取った日から数えて8日間以内であれば、書面により契約の解除(クーリング・オフ)をすることができます。その場合、当方は契約者が支払い済みの費用の全額を速やかに返金し、当方は損害賠償や違約金の請求を致しません。また、契約締結時に当方がクーリング・オフに関する事項につき、不実の告知によりその内容を誤認したり、また当方が入会を威迫したことにより困惑したり、これらによって上記8日間以内に解約申し出の書面提出を行わなかった場合には、当方が改めて書面を交付し、契約者がこれを受領した日から8日間は契約を解除することができます。

◆中途解約について

クーリング・オフ経過後においても、理由の如何と問わず中途解約することができます。その際、未提供分の役務料金がある場合、法令に定められた金額(A. 提供開始前3万円、B. 役務提供開始後2万円又は契約残金の20%に相当する金額のいずれか低い金額)を除き返還致します。

◆役務提供者

【名称】 tyyko office すなお 【住所】 静岡県浜松市中区佐鳴台4-30-15 407

【電話番号】 090-7851-6832 【FAX番号】 053-447-6762

【メールアドレス】 053sunao@gmail.com 【代表者】 小林 雄二

上記の内容について承諾しました。

年 月 日

(自署)